事例No.	92
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	福島県三春町

事例区分	第三セクター

タグ	・会社法法人 ・組織改革

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（統合）

事例内容・タイトル

3 社統合による効率化と一体的なまちづくりの推進

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	3 社統合による効率化と一体的なまちづくりの推進
団体名	福島県三春町
法人名	(株)三春まちづくり公社

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	17,738
標準財政規模(百万円)	4,836
財政力指数	0.40

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

三春町	62(62.9%)
その他	36(37.1%)
役職員数(人)	29

[経営状況](平成 27 年度決算)

(単位:百万円)

経常収益	503
経常損益	34
当期純損益	17

資産	560
負債	439
純資産	121

[法人概要](設立目的、業務概要等)

三春町は、旧城下町の風情が残る「マチ」とそれを取り巻く自然豊かな「ムラ」で構成され、何百年もの間、マチとムラの交流がこの町の生活を支える原点だった。21 世紀の生活のあり方を考える時、マチとムラの関係を見直すことが重要であると考え、平成 3 年 2 月に発足した「(株)三春の里振興公社」と平成 5 年 3 月に発足した「(株)三春まちづくり公社」が平成 25 年 7 月に合併し(株)三春まちづくり公社として新たに歩み始めた。

マチとムラの有機的な交流を作り上げ、安定した生活と暮らしやすい町をつくるため、どのようなお手伝いができるのかをテーマに、「生活」の中の自然・歴史・経済・文化あらゆる分野で、創造と実践の活動を続け、「生活づくり」の視点から三春町の「まちづくり」に貢献していくことを目的としている。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、町が出資している(株)三春の里振興公社と(株)三春まちづくり協会が合併したことにより、両社の持つ人材や施設等を有効に活かし、効率的な運営に努め、町全体の活性化に結びつく活動に取り組み、さらに三春町観光協会とも合流し、農業、商工業及び観光を活かした一体的なまちづくりを推進することが可能となった。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

平成24年、東日本大震災や長引くデフレ等の影響により経済情勢の改善が見られない中、(株)三春の里振興公社、(株)三春まちづくり公社及び三春観光協会では、それぞれに大きな節目の時期を迎えていた。

農業振興を目的に設立した(株)三春の里振興公社は、東日本大震災による福島原発事故の影響により、宿泊予約のキャンセルや農産物出荷制限による物販や「かご市」※1の売上減少など、経営環境が大きく変化し、また、農業の 6 次産業化の中心として農産物加工の充実、販路開拓等の役割が求められていた。その一方で、商業振興を目的に設立した(株)三春まちづくり公社は、中心市街地の空き店舗対策が急務であり、新業種の確保など新たな事業展開の時期を迎えていた。他方、三春町観光協会は、町の観光振興を担う組織として人的・財務的に一層の充実が求められていた。

これら3者それぞれの課題を克服し、課せられた使命を果たすには、知財・人財・資財を集結し、新たな取組を進めることが必要であり、そのために 3 者の合併が有効な方策であるとし検討を始めた。

＜(株)三春の里振興公社：利用客、販売額の推移＞

区　分	利用客(人)				販売額(万円)			
	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
宿　　泊	3,769	4,343	1,837	3,800	1,421	1,467	625	1,256
入浴・休憩	50,505	50,680	42,181	51,628	2,063	2,056	1,643	2,023
食事・宴会	65,023	49,263	39,904	47,082	8,298	8,165	7,000	8,491
里の茶屋※2	14,471	11,684	2,227	6,382	1,205	976	191	553
物販・かご市	150,008	142,937	105,408	110,498	13,010	12,406	9,468	9,508

＜(株)三春まちづくり公社：売上高の推移＞　　(単位：万円)

区　分		H21	H22	H23	H24
サービス	花かご※3	1,031	943	1,038	1,018
	ばんとうプラザ※4	636	674	661	743
	駅. COM※5	2,019	2,008	1,857	1,868
不動産	壱番館※6	1,951	2,042	2,062	2,084
	北町館※7	1,008	1,008	1,008	1,008
	ふれあいの蔵※8	107	224	145	146
	定住促進住宅			2,255	2,198

(脚注)　※1 かご市・・・農産物直売所

※2 里の茶屋・・・食事処

※3 花かご・・・地場産品等土産品の販売、観光情報案内所

※4 ばんとうプラザ・・・JR 三春駅食堂

※5 駅. COM・・・JR 三春駅土産品・野菜等販売所

※6 壱番館・・・賃貸住宅及び商業テナント施設

※7 北町館・・・医療テナント施設

※8 ふれあいの蔵・・・飲食店及び集会展示施設

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題・論点及び検討内容について

（ｉ）合併の意義はなにか。何がよくなるのか。

・人材の集積によりノウハウの共有化と育成の効率化。

・資本の集中による財政基盤の強化と施設の共有化による経費削減。

・新たな事業展開の可能性。

（ⅱ）新たな事業として何ができるのか。

・第二種旅行業の登録による誘客の可能性。

・不動産賃貸、テナント募集のノウハウを活かした公共施設等の管理運営受託の可能性。

②決定された取組方針と決定理由

（ｉ）方針

人材の集約、施設の共有化による資源の有効活用と財務基盤の基盤を図る。

これは、第三セクターが果たしてきた「民間の経営ノウハウを活用した効率的な運営」をより効果的に進めることに大きく寄与する。

・農業の 6 次産業化は、生産・加工、販売までの一連の取組で、小売、サービス業とも密接に関連することから、商店街に新たな業種・業態の店舗を誘導する空き店舗対策に通ずる。

・取り組む上で、生産・加工、販路開拓、店舗開設及び販売など総合的にマネジメントできる人材の集約と育成が不可欠となる。

・両公社が管理運営する施設を総合活用することにより、これまで以上に複合的、多角的に業務を運営することが可能となる。

農業、商工業に観光の要素を加えることにより、新たな産業の創造と再生が期待できる。

これからの三春町の産業振興を図る上で、観光の果たす役割は重要である。

・野菜や果樹、山菜等を活用した観光農園、米や野菜の作付けから収穫といった農業体験、それらを使った農産物加工体験、そして農家の暮らしそのものを体験する農家民泊まで、幅広い観光農業への展開が考えられる。

・観光客を対象とした飲食や物販、酒蔵や工場見学、三春駒や三春張子などの製作体験、B級グルメや特産品の開発などの商工業への展開が期待できる。

まちづくりを一体的に進める。

農業と商工業が連携し、「マチ」「ムラ」の交流を再構築し、新たに観光を加えた産業振興を目指すために、3 つの団体が合併・合流することは大きな意義がある。

（ⅱ）合併の手法

（株）三春の里振興公社か（株）三春まちづくり公社いずれかを存続会社とし、一方の公社の権利義務を存続会社の継承させる吸収合併とする。

（ⅲ）合併の比率

合併される公社の株式1株に対し、合併する公社の株式1株を交付する対等合併とし、それに必要な資本金の増資、減資を行う。

（株）三春の里振興公社　　520株（2,600万円）⇒920株（4,600万円）へ増資

（株）三春まちづくり公社　1,600株（8,000万円）⇒920株（4,600万円）へ減資

（ⅳ）合併後の商号

合併の目的が反映された簡単明瞭な商号（会社名）とし、「（株）三春まちづくり公社」とする。

（ⅴ）三春町観光協会の位置付け

合併後の新会社の観光振興を担う重要な部門に位置付ける。

（ⅵ）新会社の組織及び役員構成

・本社の位置

三春町大字鷹巣字瀬山２１３（旧桜中学校）

・組織及び業務概要

①総務部門　　人事・給与、財務・経理、HP等

②サービス部門　田園生活館、四季彩、かご市、ばんとうプラザ、駅．COM等

③不動産部門　　自然観察ステーション、壱番館、北町館、定住促進住宅、中町蔵等

④観光部門　　観光業務

・役員構成

①代表取締役社長

②取締役副社長

③専務取締役

④取締役

⑤監査役

(2)取組の具体的な進め方

①取組の推進体制及び調整等について

法人：（株）三春の里振興公社、（株）三春まちづくり公社それぞれの取締役会において協議。

町：所管する産業課において具体的な検討を行う。

議会：全員協議会にて経過等報告。

②取組のプロセス（スケジュール）について

＜合併に係る事務スケジュール＞

	平成24年					平成25年						平成26年	
	6月	……	10月	11月	12月	3月	4月	5月	6月	7月	……	……	12月
(株)三春の里振興公社	株主総会		取締役会	→		→	臨時株主総会 増資募集		株主総会・登記	合併			
(株)三春まちづくり公社	株主総会		取締役会・常務会	→		→	臨時株主総会 減資（払戻）		株主総会・登記	合併			
観光協会					役員会								合流
議　会					全員協議会 報告	議会 予算案議決（増資株式出資金・減資株式売払）							

4．取組の効果

農業、商業、工業及び観光が一体となっての「まちづくり」推進体制が整った。

農業においては、地元農産物の販売・加工・食材への提供などにより、地産地消を推進し、特に農産物直売所「かご市」は生産者・消費者双方にとって利点があり、農業振興に大きく貢献している。

商工業においては、商業施設（壱番館、北町館）及び賃貸住宅・店舗（定住促進住宅、ばんとうプラザ、ふれあいの蔵、中町蔵※9 等）を管理運営し、街なか居住、賑わいの創出や街なか回遊性の向上にも寄与している。また、中心市街地の空き店舗対策に取り組み、空き店舗を解消するなど、中心市街地空洞化の抑制に大きく貢献している。

観光事業においては、三春盆踊りや三春大神宮祭礼、三春だるま市などの既存の観光事業の実施に加え、通年型観光の新たな取組として、町の季節ごとの観光素材を活かした体験プログラムや通年型の「奥州三春数珠めぐり」を企画するなど、今後の町の観光交流人口の拡大に期待が寄せられる。

さらに、これまでの指定管理施設（三春町堆肥センター、さくら湖自然観察ステーション、定住促進住宅、旧桜中学校交流施設、中町蔵）に新たに、三春ふれあいの蔵、ばんとうプラザを加え、公共施設の管理経費削減など、町の行財政改革にも貢献している。

＜サービス、不動産部門利用客・販売額の推移＞　　※斜線部分は事業未実施、「－」部分は数値未集計

区　分	利用客（人）				販売額（万円）			
	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27
宿　　泊	3,800	4,519	4,869	5,325	1,256	1,466	1,580	1,718
入浴・休憩	51,628	45,885	49,616	50,551	2,023	1,709	1,878	1,917
食事・宴会	47,082	43,956	41,169	43,173	8,491	8,985	8,697	9,214
里の茶屋	6,382	6,632	5,959	4,972	553	618	515	400
物販・かご市	110,498	117,404	119,015	126,374	9,508	10,308	10,116	10,893
花かご		7,380	6,693	6,093	1,018	865	725	629
ばんとうプラザ		15,808	22,136	22,215	743	800	884	835
駅．COM		40,806	41,110	41,953	1,868	1,839	1,799	1,933
壱番館	－	12	20	20	2,084	2,080	2,065	2,138
北町館		1	1	1	1,008	1,008	1,008	1,008
ふれあいの蔵		1	1	1	145	109	55	66
定住促進住宅		23	40	38	2,198	2,095	2,084	2,073
中町蔵			1	2			64	115
旧中郷中交流施設			1	1			37	160

（脚注）※9 中町蔵・・・飲食等集客施設

＜観光部門利用客・販売額の状況＞

区　分	利用客（人）		販売額（万円）	
	H26	H27	H26	H27
体験プログラム	25	104	5	14
三春盆踊り	11,350	10,390	11	9
三春だるま市	6,000	6,000	－	61
法話等その他	－	646	1,361	2,046

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

（株）三春まちづくり公社において、平成 27 年度は経常利益に黒字が計上されているが、東日本大震災に伴う東京電力原発事故の損害賠償金が打ち切りになることが想定され、震災前の売上高まで回復させることが優先課題である。そのため、創意工夫や新規事業への積極的な取り組みにより、目的である農業・商工業及び観光が一体となった「まちづくり」を推進していく。

(1)サービス部門

原発事故後、売上げが未だ回復していない状況であるが、なお一層のサービス向上と経費の削減を進める。また、農産物の風評被害の払拭に取り組むため、全国各地の支援団体のイベント等へ積極的に参加し、安全な農作物の PR に努める。品質・安全・価格の面でさらなる充実を図り、放射能検査を徹底し、安心安全な農産物を提供する。

(2)不動産部門

旧桜中交流施設においては、（株）福島ガイナックスによる「福島さくら遊学舎※10」としての活用及び地域の交流施設として機能の充実を図る。また三春中町蔵においては、観光等まちづくり情報の発信施設「観光案内所」とテナントにより、集客機能の充実を図る。さらに三春町の中心市街地の商店街の魅力向上のため、空き店舗の有効活用及び空き店舗新規入所者への支援事業に取り組む。

(3)観光部門

三春町で培われた伝統、地域資源を利活用した観光振興に取り組み、地元の農業、商工業、観光を複合的に結び付ける事業を展開する。通年型観光、着地型観光の企画立案し、交流人口の増加を実現する。

滝桜観光対策の充実、三春盆踊りや三春だるま市等の更なる振興を図り、伝統行事の継承することはもちもん、新たな事業へも取り組み、地域資源を活用した体験プログラムを定期的に提供し、「福島さくら遊学舎」や「福島県環境創造センター※11」との連携を図り、交流人口の増加に努める。

（脚注） ※10 福島さくら遊学舎・・・旧桜中学校交流施設を利用したアニメーションミュージアム

※11 福島県環境創造センター・・・環境の回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合的な拠点

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

三春町の更なる活性化を目指すために、（株）三春の里振興公社と（株）三春まちづくり公社は平成 25 年 7 月に合併した。さらに 1 年後、三春町観光協会内部での法人化等の議論の落ち着きを待ち、平成 26 年 12 月に観光協会と合流した。

合併の際に苦労した点は、別個の公社であったものを一本化する際にいかにすり合わせを図るかということであった。概ね次の点が課題や論点として議論され、取締役会等で検討された。

① 両公社の目的のひらきや業務内容をどうすり合わせるか。合併により業務が広範となり、業務の円滑な執行に懸念はないか。
② 人材をいかに確保し、合併の意義をはかるか。
③ 株主に合併及び減資・増資についての理解を得ること。

※なお、合併を機に株主が減少することを避けるため、合併についての説明会を行い、減資・増資の意向調査を行った。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	三春町財務課	連絡先	0247-62-2132